

県政モニターアンケート 調査結果

山梨の水と森林を守るための費用負担のあり方及び新税の創設に関する具体的検討を行うための基礎資料とするため、次のとおり県民アンケート調査を実施した。

- 1 調査期間：平成16年12月3日～12月28日
- 2 調査対象：県政モニター 472人
- 3 回答数：369人（回収率78.2%）
- 4 調査方法：郵送及びe-mailによる調査票の配布・回収方式

5 調査結果

《回答者の属性》

回答者の性別	人数	割合
男	212	57.5%
女	156	42.3%
無回答	1	0.3%
合計	369	100%

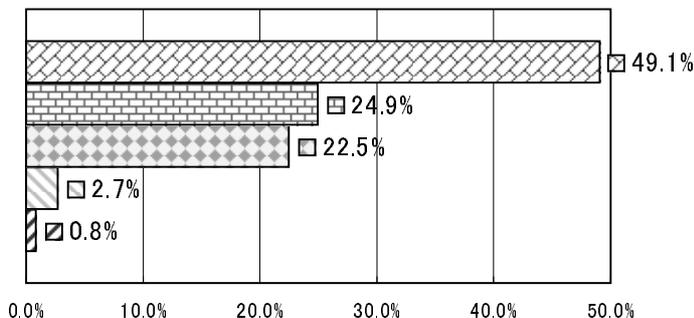
回答者の居住地	人数	割合
甲府市	61	16.5%
富士吉田市	12	3.3%
塩山市	8	2.2%
都留市	9	2.4%
山梨市	8	2.2%
大月市	13	3.5%
韮崎市	10	2.7%
南アルプス市	29	7.9%
北杜市	27	7.3%
甲斐市	29	7.9%
笛吹市	35	9.5%
東山梨郡	14	3.8%
東八代郡	13	3.5%
西八代郡	13	3.5%
南巨摩郡	25	6.8%
中巨摩郡	15	4.1%
北巨摩郡	11	3.0%
南都留郡	25	6.8%
北都留郡	11	3.0%
無回答	1	0.3%
合計	369	100%

回答者の年齢	人数	割合
20～29歳	29	7.9%
30～39歳	61	16.5%
40～49歳	68	18.4%
50～59歳	78	21.1%
60～69歳	96	26.0%
70歳以上	37	10.0%
合計	369	100%

《山梨県の森林の現状について》

山梨県の森林の現状について、どう思われますか。	人数	割合
荒廃が進んでいる（と聞いている）	181	49.1%
わからない	92	24.9%
それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）	83	22.5%
その他	10	2.7%
無回答	3	0.8%
合計	369	100%

- 荒廃が進んでいる（と聞いている）
- わからない
- それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）
- その他
- 無回答



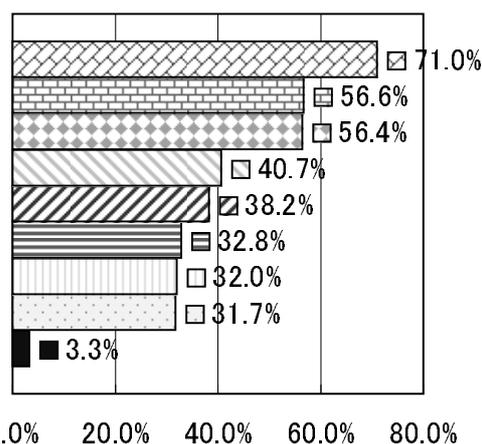
「荒廃が進んでいる（と聞いている）」（49.1%）という意見が概ね半数を占めている。一方、「それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）」（22.5%）は約2割となっている。

《水源かん養に係る事業の推進について》

割合(人数/369)

水と森林を守るための事業として何を推進すべきか(複数回答可)	人数	割合
水源地に位置している県有林の間伐、除伐等の手入れ	262	71.0%
森林内のゴミや空き缶等を除去する事業	209	56.6%
森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)	208	56.4%
手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県又は市町村が整備する	150	40.7%
県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)	141	38.2%
森林所有者が手入れをしやすくなるように補助の割合を高める	121	32.8%
山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業	118	32.0%
水源地の森林を県又は市町村が買い上げて整備する	117	31.7%
その他	12	3.3%
合計	1338	363%

- 水源地に位置している県有林の間伐、除伐等の手入れ
- 森林内のゴミや空き缶等を除去する事業
- 森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)
- 手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県又は市町村が整備する
- 県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)
- 森林所有者が手入れをしやすくなるように補助の割合を高める
- 山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業
- 水源地の森林を県又は市町村が買い上げて整備する
- その他

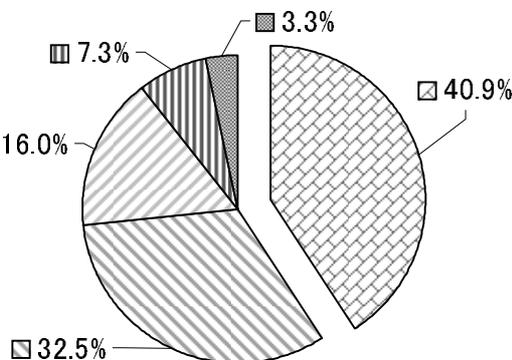


「間伐、伐採等の手入れ」(71.0%)、「ゴミや空き缶等を除去する事業」(56.6%)、「森林を守る意識を高めるための普及事業」(56.4%)がアンケート回答者の5割を超える意見であった。また、森林の整備に関するものを合計すると176.2%、森林に対する意識啓発・普及に関するものを合計すると126.6%の多数となった。

《費用負担のあり方について》

山梨の水と森林を守るための費用負担のあり方について、どの手法が適しているか。	人数	割合
新税の導入(ミネラルウォーター事業者に課税する、県民に広く課税する等)	151	40.9%
基金の創設(県が、個人の寄付金や企業の協賛金を募って基金へ積み立てる)	120	32.5%
協力金(企業などに自主的に費用を負担してもらう)	59	16.0%
その他	27	7.3%
無回答	12	3.3%
合計	369	100%

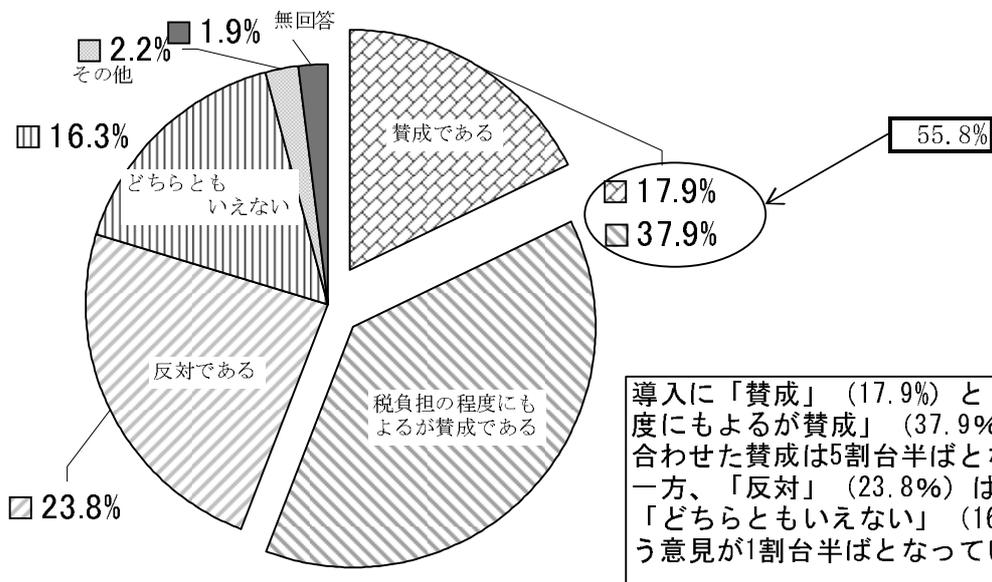
- 新税の導入(ミネラルウォーター事業者に課税する、県民に広く課税する等)
- 基金の創設(県が、個人の寄付金や企業の協賛金を募って基金へ積み立てる)
- 協力金(企業などに自主的に費用を負担してもらう)
- その他
- 無回答



「新税の導入」(40.9%)という意見が約4割超であり、「基金の創設」(32.5%)という意見を8.4ポイント上回っていた。

《ミネラルウォーター税（仮称）の導入について》

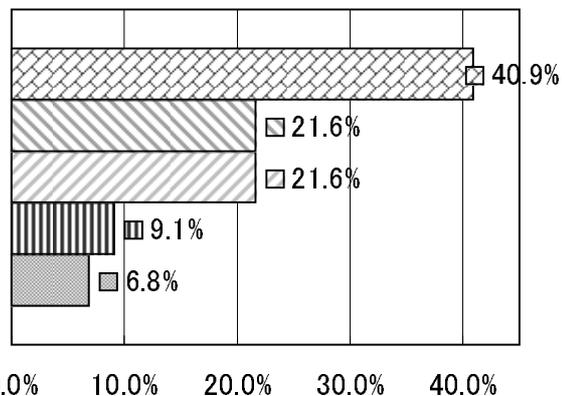
ミネラルウォーター税（仮称）を導入することについて、どう 思いますか。	人数	割合
賛成である	66	17.9%
税負担の程度にもよるが、賛成である	140	37.9%
反対である	88	23.8%
どちらともいえない	60	16.3%
その他	8	2.2%
無回答	7	1.9%
合計	369	100%



《ミネラルウォーター税（仮称）の反対理由について》

反対された方。どのような理由で反対だとお考えですか。	人数	割合
森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。	36	40.9%
森林整備をきちんとやることは必要だが、地下水を利用している他の事業者にも負担を求めるべきである。	19	21.6%
理由を問わず、新たな税負担には反対である。	19	21.6%
森林整備をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべきである。	8	9.1%
その他	6	6.8%
合計	88	100%

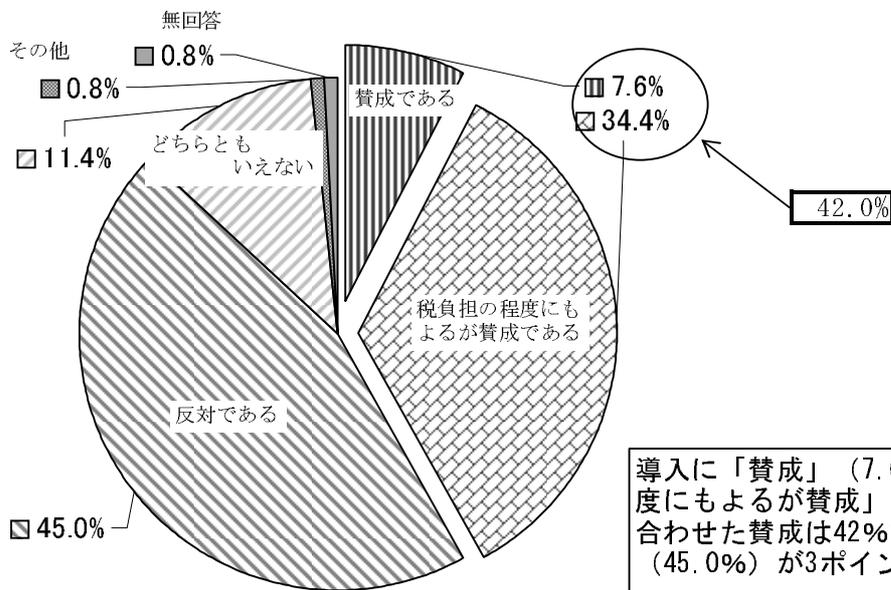
- 森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、地下水を利用している他の事業者にも負担を求めるべきである。
- 理由を問わず、新たな税負担には反対である。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべきである。
- その他



「他の行政経費を節約すべき」（40.9%）が約4割、「他の事業者にも負担を求めるべき」（21.6%）が約2割を占め、「県民全体で負担すべき」（9.1%）は1割以下であった。

《県民税均等割上乗せ課税の導入について》

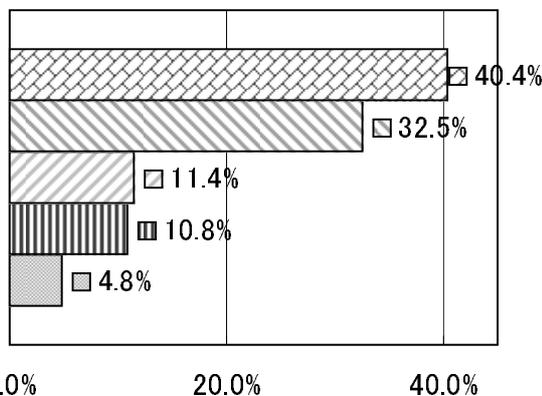
県民税均等割に上乗せして課税する方式を導入することについて、どう思いますか。	人数	割合
賛成である	28	7.6%
税負担の程度にもよるが、賛成である	127	34.4%
反対である	166	45.0%
どちらともいえない	42	11.4%
その他	3	0.8%
無回答	3	0.8%
合計	369	100%



《県民税均等割上乗せ課税の反対理由について》

反対された方。どのような理由で反対だとお考えですか。	人数	割合
森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。	67	40.4%
森林整備をきちんとやることは必要だが、受益の大きい者が負担すべきである。	54	32.5%
森林整備をきちんとやることは必要だが、下流都県の住民にも負担を求めるべきである。	19	11.4%
理由を問わず、新たな税負担には反対である。	18	10.8%
その他	8	4.8%
合計	166	100%

- 森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、受益の大きい者が負担すべきである。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、下流都県の住民にも負担を求めるべきである。
- 理由を問わず、新たな税負担には反対である。
- その他



「他の行政経費を節約すべき」(40.4%)が約4割、「受益の大きい者が負担をすべき」(32.5%)が約3割を占め、「下流都県の住民にも負担を求めるべき」(11.4%)は1割超であった。